

**京都府保険医協会 実態調査アンケートのお願い**

**ベースアップ評価料について**

今次診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料について、医療機関の実態を調査したく、アンケートへの協力をお願いいたします。Googleフォームでの回答も受け付けています。右の二次元バーコードまたは下記のURLよりアクセス下さい。



→ トップページ中段の「新着情報」  
「実態調査アンケート・ベースアップ評価料」をクリック  
URL <https://wp.me/pcX6Kq-cdq>

どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

1. 貴医療機関の開設形態・第一標榜科について、お教え下さい

- 1) 個人診療所                      法人診療所
- 2) 第一標榜科
- 内科      外科      小児科      整形外科      眼科      耳鼻咽喉科
- 皮膚科      泌尿器科      産婦人科      精神科      その他 (                      )

\*\*\*\*\*

2. 貴医療機関はベースアップ評価料を届け出ましたか

- 評価料 I のみ届出      評価料 I と II どちらも届出      届け出ていない

3. 2で「届け出ていない」とお答えした方にお聞きします  
届出をしなかった理由を以下からお答え下さい (複数回答)

- 今の経営状況でできる限りしているから      点数が継続されるかわからないから  
定期的な実績報告が煩雑だから      点数自体が気に入らないから  
その他 (下記に理由をご記入ください)

\*\*\* 以下、貴医療機関についてお聞かせください \*\*\*\*\*

4. スタッフは専従者を含め、全員で何人いらっしゃいますか

(            ) 人

5. 給与は月給制、時給制のどちらですか

月給制 (            ) 人                      時給制 (            ) 人

6. 定期昇給制は導入していますか

<月給制>   はい                      いいえ

<時給制>   はい                      いいえ

7. 雇用管理でお困りごとがありましたら、ご記入下さい

**ご協力をありがとうございました**  
**お手数ですが、7月3日までに返送下さい**  
**ファクス⇒ (075-212-0707)**

【問い合わせ先】 京都府保険医協会 事務局

電話 075-212-8877    ファクス 075-212-0707    メール info@hokeni.jp